

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名

財政部

【平成29年度重点目標】

1	重点目標	財政の健全性の維持と計画的かつ効率的な財政運営																																														
		具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																												
		①社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成 ②健全財政の堅持 ③交付税の合併算定替特例措置終了に向けた取組 ④地方公会計の整備・推進 ⑤財政改革の推進	①財源状況を踏まえた予算の重点的な配分 ②財政健全化指標の健全性維持、経常収支比率の維持 ③起債発行額の抑制や経常経費の削減、合併算定替終了への対応策の検討 ④統一的な基準による財務書類の作成、公表 ⑤中・長期的な視点に立った財政計画の検討、使用料見直しの基本方針策定	①工業団地造成事業や「世界の菅平高原」に向けた取組等の関係予算について、補正予算に計上 ②平成28年度決算は、実質公債費比率4.7%、将来負担比率42.2%、経常収支比率89.1%となり、引き続き健全財政を維持 ③段階的縮減の見込み額を推計、今後も情報収集することとし、対応策を検討中 ④統一的な基準による財務書類の作成作業を実施、活用方法について研究中 ⑤中長期財政計画の推計方法、使用料見直しの基本的な考え方について検討中																																												
2	重点目標	公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進																																														
		具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																												
		①遊休財産や未利用資産の利活用の促進 ②土地開発公社保有地の処分の促進	①平成29年度処分目標額：4千万円以上 ②平成29年度処分目標額：3億3千万円	①上半期の実績：遊休財産1物件（約390㎡、約610万円）と廃道廃水路敷をあわせた処分金額は、約1,130万円 ②上半期の実績：1物件、約3,590㎡、処分金額約6,340万円相当（簿価ベース）ほかに2物件について処分に向け詳細調整中で、調整済み次第処分予定																																												
3	重点目標	市税等収納率の向上と自主財源・税負担公平性の確保																																														
		具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																												
		①新規滞納者を発生させないための取組の推進 ②滞納繰越額縮減のための取組の推進 ③市民の納税意識向上に向けた取組の推進	①② ・収納率の目標値 市税（現年度） 98.80% 市税（滞繰） 27.50% 国保税（現年度） 92.70% 国保税（滞繰） 22.70% ・差押件数 1,000件 ・長野県地方税滞納整理機構への移管 90件 ③租税教室への講師派遣、納税標語の募集及び広報等による納税に関する広報活動の実施により、納税の大切さを市民に周知	①・② ・収納率等については右表のとおり。 ・9月末差押件数 491件（去年同期 347件） ・長野県地方税滞納整理機構への移管済90件、移管額 152,756千円（去年同期 90件、171,237千円） ③広報活動として、「広報うえだ」に納期ごよみ等を掲載（4/1、8/16）のほか、納税標語は7月に募集。租税教室の講師依頼に対応予定。																																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">区 分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収納率（%）</td> <td rowspan="2">市税</td> <td>現年</td> <td>55.33</td> <td>55.47</td> <td>△ 0.14</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>14.01</td> <td>14.45</td> <td>△ 0.44</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>26.26</td> <td>25.81</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>12.70</td> <td>11.45</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納繰越収納額（百万円）</td> <td>市税</td> <td>157</td> <td>187</td> <td>△ 30</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国保税</td> <td>120</td> <td>121</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>277</td> <td>308</td> <td>△ 31</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		9月末	前年9月末	増減	収納率（%）	市税	現年	55.33	55.47	△ 0.14	滞繰	14.01	14.45	△ 0.44	国保税	現年	26.26	25.81	0.45	滞繰	12.70	11.45	1.25	滞納繰越収納額（百万円）		市税	157	187	△ 30			国保税	120	121	△ 1			計	277	308	△ 31
		区 分		9月末	前年9月末	増減																																										
収納率（%）	市税	現年	55.33	55.47	△ 0.14																																											
		滞繰	14.01	14.45	△ 0.44																																											
	国保税	現年	26.26	25.81	0.45																																											
		滞繰	12.70	11.45	1.25																																											
滞納繰越収納額（百万円）		市税	157	187	△ 30																																											
		国保税	120	121	△ 1																																											
		計	277	308	△ 31																																											
4	重点目標	公平・適正な課税の推進																																														
		具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																												
		①平成30年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施 ②税の公平性・信頼性を確保するため市民税等の未申告者対策等 ③税のしくみや税制改正等についての市民啓発	①新設路線の付設及び価格バランス調整 3月 ②個人市民税7月、法人市民税4月～12月、償却資産8～11月に実施 ③納税通知時のチラシ封入 4月・6月、「税を考える週間」を活用した広報 11月 税に関するHP掲載は随時	①新規路線付設及び価格バランス検証中 ②個人市民税は7月下旬までに1,272人の未申告者に催告し、579人の申告を得た。法人市民税は未申告法人の現地調査を26件実施した。引き続き県との調整により1月に調査予定。償却資産は7月に個人472件・法人68件の国税資料を閲覧し、10～11月に実地調査予定 ③固定資産税：4月に67,609通の納税通知書にチラシを封入し発送 個人市民税：6月に32,762通の納税通知書裏面に主な変更事項を印刷し発送 広報うえだ：11/1号に「税を考える週間特集号」を掲載予定																																												
5	重点目標	建設工事入札制度の研究																																														
		具体的な重点取組項目（簡条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度																																												
		①地域要件を設けた入札制度の研究、制度導入の検討	①平成29年度末：地域要件を設けた入札制度の研究、導入の可否の検討	①9月に工事担当課会議を開催し、地域要件の設定のほか、入札制度全般の課題解決に向けた検討を実施																																												

※ 評価基準 [◎：目標を上回る進捗] [○：目標どおり進捗] [△：未進捗の部分あり] [×：全て目標未進捗]

市長指示事項

・遊休財産の処分についてはスリム化に向けて計画的に取り組むこと。・財政健全化に向けて引き続き取り組むこと。・庁舎改修・改築に係る財源の確保ができるよう注力すること。・市税等の新規滞納者が発生しないよう努力すること。